

経 支 第 47 号
令和 7 年 4 月 11 日

千葉県信用保証協会長
各取扱金融機関の長
様

千葉県知事 熊谷 俊人
(公印省略)

米国の追加関税措置等に伴う影響を踏まえた中小企業者に対する
金融の円滑化について (依頼)

平素、県行政の推進及び県制度融資の円滑な実施に御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、物価高や人手不足などによって影響を受けた中小企業者に対して、柔軟な資金繰り支援をされていることにつきまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、今般のアメリカの追加関税措置の発動に伴い、中小企業者の経営環境が一層厳しくなることが懸念されます。

つきましては、中小企業者の資金繰りに重大な支障が生じることのないよう、事業者の業況を積極的に把握し、資金繰りの相談に丁寧に対応するとともに、より一層の金融円滑化に引き続き御尽力くださいますようお願いいたします。

中小企業者への多大な支援を継続的かつ着実に取り組んでいただいているところ、累次にわたる依頼となり大変恐縮ですが、今後とも県制度融資の円滑な実施について、継続的な御助力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

問い合わせ先

千葉県商工労働部 経営支援課 金融支援室

担当 横澤、関野

電話 043-223-2707

e-mail keiei1@mz.pref.chiba.lg.jp